

山崎一穎著『森鷗外論攷』

小泉 浩一郎

本書は、著者山崎一穎氏の九冊目の鷗外研究書である。この書の成り立ちは、本書巻末における著者自身の「跋」をして語らしめるのが良い。

私は文献資料を渉猟し、鷗外の書込み本や旧蔵書の調査をすることで鷗外研究を進めてきた。平成元年（一九八九）十一年務めた学長職から解放され、図書館通いが始まった。平成四年（一九九二）鷗外生誕一三〇周年を記念して、鷗外の生誕地鳥根県鹿足郡津和野町が、鷗外展（鷗外 津和野への回想）を開催した。縁あって私はこの鷗外展の監修者として参加した。その後、平成七年（一九九五）四月、津和野は我が国最初の森鷗外記念館を創設した。私はこの常設展示の監修を務めた。この記念館の展示資料の調査、津和野に於ける現地調査が、鷗外の伝記研究を深めることになった。津和野の森鷗外記念館は、私の学修の教場である。（略）

私は平成十年（一九九八）四月から平成十八年（二〇〇六）三月まで、再び学長職を務めることになった。平成の十年余の研究成果の一端は、先に刊行した『森鷗外・歴史文学研究』（平成十四年十二月二十五日、おうふう）である。本書は幸いに

も平成十四年度第十一回やまなし文学賞〔研究・評論部門〕を受賞することになった。

そしてもう一つの成果が本書で、これは鷗外の伝記に関する論攷である。（略）公刊にあたって、集大成の意味で初出誌の論文の叙述の客観性を問い直し、全論文に補訂を施した。

長い引用となったが、それは、右の叙述の中に、山崎氏の森鷗外の伝記をめぐる「文献資料を渉猟し（略）書込み本や旧蔵書の調査をする」文献実証主義の集大成としての本書の位置が自伝的背景と共にヴィヴィッドに総括せしめられているからに外ならない。

つまり、既刊『森鷗外・歴史文学研究』は鷗外の文学を、今回の『森鷗外論攷』は鷗外の伝記を、という形で山崎鷗外学の到達点を併せ示しているという訳だが、近來、鷗外をめぐる山崎國紀『評伝森鷗外』（二〇〇七・七、大修館書店）清田文武『鷗外文芸とその影響』（同・十一、翰林書房）及びこれらに先立つ苦木虎雄『鷗外研究年表』（二〇〇六・六、有限会社鷗出版）など大著・大作の刊行が打ち続く中で、山崎氏によるこれら二著の占める学問的意義は、その文献実証主義的方法の徹底とそれによる成果の豊饒性において一際重いものがある、と言つて良いだろう。そして同様のことは、著者自身の研究的閱歴においても又、言い得ることであろう。先の引用で省略した現在病痾を抱える著者の心情においては、或いは自己の鷗外学の「集大成」（序）的な意味合いもあつたかも知れないのだが、評者にとつては、それは寧ろ杞憂に属す

ることしか思われないのである。

さて、本書は「第一部」から「第三部」に至る三部から構成され、それぞれ「伝記」「周縁」「資料」と命名、長短合計十六篇の論を以て、総計七百二十頁を構成している。合計十六篇とは云うものの、その中には第三部「資料」のうちの「鷗外と赤松登志子との結婚の日付と裁可の日付」「文展美術審査委員会委員の発令年月日」のような短論もあるが、殆んどは四百字詰百枚を超える長論であつて、寧ろ同百枚から二百枚に上る雄篇・大作（第一部「伝記」中「鷗外に於ける津和野」「鷗外に於ける小倉 付」或る「小倉日記」伝——事実と虚構の交叉——」「帝室博物館総長兼図書頭時代の森林太郎・鷗外」、第二部「周縁」中「鷗外文学と三人の画家——原田直次郎・大下藤次郎・宮芳平——」「信濃教育界に於ける森鷗外——〈川井訓導事件〉の波紋——」ほか）に事欠かないのだから、先の引用にあつたような平成に入つてからの著者の凄まじい迄の「学修」ぶりの実態とその見事な結実が共に証されていると云つて良い。第一部「伝記」、第二部「周縁」、第三部「資料」というような整然たる目次構成そのものが、それらの証明でもあるのだが、文献や事実実証の密度こそ不変と言え、比重という点では、第一部が本書の中心であることは動かない。紹介もこれに従うが紙数の制約の中で出来得る限り、本書の面目を大観することとしたい。

第一部の論構成は、内容上伝記の時系列に従っている。「森家系考」では、森家の「過去帳」「墓石」の再調査から従来説の継承順の修正を試み、「鷗外に於ける津和野」では、津和野藩校養老館の書物庫の教科書類を調査、これに加部巖夫編述「養老館

沿革史」を加えて、鷗外の藩校時代の教育カリキュラムの実態を明らかとし、併せて鷗外作品「本家分家」における森家の「冷眼に世間を視」、折もあらば「立身出世しようとする」姿勢の拠つてきたる歴史的事情としての、津和野絵図や藩政資料を証左としての森本家の没落と分家（新たに判明）の興隆というねじれた關係を抽出している。「鷗外に於ける小倉」では、鷗外の第十二師団軍医部長への転出の意味を、前任者、後任者の事前・事後の地位・階級に照明を与えることで追求、左遷否定説への疑義を呈し、併せて北九州の地で直面した新しい現実と江戸儒学への再認識が明治四十年代以降の鷗外の文学活動の基盤をなしたという視座を提示、付論としてモデル田上耕作の伝記と松本清張「或る『小倉日記』伝」とを突き合わせて、清張作品のモチーフの深奥に迫つた「或る『小倉日記』伝」を配している。

「帝室博物館総長兼図書頭時代の森林太郎・鷗外」はカバーする範囲が広い。就任への背後関係やその経緯を東野治之論（小杉樞郎田蔵の正倉院及び法隆寺献納物——その売却事件と鷗外の博物館総長就任——）（直木幸次郎先生古稀記念会編『古史史論集』下、一九八九、塙書房）を枕として、当時の新聞報道を精査、〈正倉院御物売却事件〉や〈御陵盗掘事件〉への政府の対応の不手際を明らかにした上で、要路者の政治的責任の顕在化を免れるための便宜の処置としての人事異動の結果であることを、原敬日記の援用による元老たちの会合の日付の特定に迄及ぶ形で推定、又、博物館総長時代の鷗外の業績の実体に、行政上並びに執筆面から巨細に迫り、併せて〈宮中某重大事件〉と鷗外との関わりを考察、末尾に同事

件関係新聞見出しの一覧を掲げている。氏の博捜家・考証家としての卓越した力量が発揮された雄篇であると言って良いだろう。

「晩年の社会思想」は、鷗外文庫蔵河上肇『社会問題管見』や、雑誌『改造』『中央公論』掲載論文を集めた手沢本『労働問題批判』（三冊）や『将官談話会月報』等を資料として社会政策・体制に対する鷗外の思索のプロセスを追い、又「礼儀小言」をめぐる先行諸論の検討を行い、新しい「形式」の未成という鷗外の認識に「国家秩序変革の論理の必要性の指摘」を見た評者の見解をも「大正六年の時点で踏み込めるか疑問」と批判されているが、既に「かのやうに」（明治四五・一）の時点で、神話と歴史の弁別をめぐる合理主義の梗塞という状況認識を踏まえての「天皇制ファシズム到来の予感」を鷗外のものとして評者が提示している。「かのやうに」論「こととの関連は、述べられていない。引き続き「号論、元号に関する疑義」における『帝論考』の「号論ヲ弁別スヘキ徴証ナシ」という結語への氏の注目は鋭いが、猪瀬直樹説をめぐって「明治人は天皇制国家を信じるか否か」という発想には立たない。国家を道徳的にいかに高めるかという方向で発想する。」という氏の主観的断定は、折角の着眼を無化して了っている。考証は、事実の確定を使命とするが、発想や認識は考証によって捕捉できない創造の領域に属する面がある。「晩年の社会思想」に「古い手帳から」論が欠けているのは、思想の創造の領域に「古い手帳から」が属していることを知る氏の炯眼によるのかも知れない。

第一部末尾の「その終焉」は、遺言状筆記者賀古鶴所から姻戚

加藤拓川に宛てた新発見の書簡九通十一点を駆使して、鷗外の遺言状作成に賀古の意思の加わった可能性のあることを論証した周知の論である。叙位・受爵の問題はともかくとして、津和野への回帰を読みとる氏の立論に賛意を表するとともに、日本文学の伝統の始発点に立つ柿本人麻呂と石見との結びつきが、文人鷗外の脳裏に去来したことはなかったか、石見の語感、ひいては鷗外における反日本的近代の姿勢にこだわる時、評者には気懸りである。

第一部所収論を紹介するだけで既に許された紙幅の大半を費消して了った概がある。それ程、第一部の意味は重い。しかし、それは、第二部、第三部の意味が軽いことを意味しない。第二部所収の「鷗外文学と三人の画家」（前掲）は、原田直次郎の外、大下藤次郎・宮芳平を論じて、近代日本文学研究の領域では殆んど開拓的業績であるし、特に大下藤次郎論で妻春子の弟という関係から導入された宮嶋資夫についての論及は、優れた作家論ともなっている。「鷗外をめぐる作家」における漱石・龍之介は定番としても、佐藤春夫・佐佐木信綱論となると殆んど未踏である。異色なのは、「信濃教育界に於ける森鷗外」（前掲）で、大正十三年、

白樺派などの影響による長野県教育界での自由主義教育に対する国と県とが一体となつての弾圧事件としての所謂「川井訓導事件」の詳細を、特に「信濃民報」の報道のあり方に窺える行政側への加担ぶりと共に明らかにしたもので、事件が「護持院原の敵討」（補助教材）の扱い方に端を発したことが、弁護の論陣を張つた西尾実の『作品／研究 鷗外の歴史小説』を産み、又、唐木順

三『鷗外の精神』のモチーフの胎動につながって行った様子が長野県上伊那郡文化大学における唐木の講義草稿「鷗外と漱石」（昭和二・三）の援用によって指摘されている。鷗外作品が活きた歴史に占める位置の重さを改めて再認識せしめられる重要な論である。

第三部は、既に挙げた二つの論の外「鷗外旧蔵書——東夢亭『鉏雨亭隨筆』——」「第三次岩波版『鷗外全集』（第二刷）収載の書簡錯簡考」「『鷗外全集』の問題点と課題」「鷗外本の魅力」「森鷗外記念館（津和野町）」の五論によって構成されているが、岩波版『鷗外全集』の問題点を具体的に列挙し、かつ整理した二つの論の重さは云う迄もないこととして、装幀・体裁を初めとする鷗外刊行諸本の変化を微細に追った「鷗外本の魅力」には尽きざる興趣が溢れている。記念館・個人文学館の理想像の描出に迄及んだ「森鷗外記念館（津和野町）」も亦、筆者独自の思い入れを超えた個人文学館の今後のあり方への的確な指針の提示として、先駆的位置を占め得るものである。

以上、本書は〈記実〉に徹し、実証的かつ考証的諸証を列挙し、具体的に即して動かし難い結論を提示し、今日の鷗外伝記研究の到達点を示した鬱然たる大著である。むろん、具体的に執する研究に

つきものの絶えて無くして僅かに残る錯誤の存在は、瑕疵とも言えまい。「帝室博物館総長兼圖書頭時代の森林太郎・鷗外」中に引用された大正九年三月二十九日及び七月十二日の鷗外日記中の記事は、今日周知の大正天皇の病状に関わるもので、「宮中某重大事件」とは無関係である。又、この膨大な書中、何れかに「都筑政論」なる書に関わる鷗外日記の引用と考証があつたと記憶するが、これは鷗外と交際のあつた都筑馨六が鷗外に校閲を求めた政論の草稿を指した呼称ではなからうか。もう一つの気懸りな点は、「森家」家系考」における長谷川泉・関良一説の〈六世玄碩、七世玄叔〉を氏が〈六世玄叔、七世玄碩〉と置きかえた究極の根拠が、養子が養父に先立つて歿することの不自然さに求められていることである。養子が養父に先立つて歿することは、時疫が多く、寿命の短い江戸期には、屢々あつた筈なのだから、他に具体的に根拠が必要であると思われ。評者に誤謬があるのであるか。

以上、蕪辞を連ねたが、本書から受けた字恩の深さを百分の一も伝えていないという想いが頻りである。御海容を願うと共に、著者の御健康と御加餐を心から希つて筆を擱きたい。

（二〇〇六年二月 おうふう B5判 七二〇頁 税込九二四〇円）